

第3次夕張市障がい者計画・第6期夕張市障がい福祉計画
・第2期夕張市障がい児福祉計画の素案
に対する意見の募集について（募集要領）

「夕張市障がい者計画」、「夕張市障がい福祉計画」、「夕張市障がい児福祉計画」は、それぞれ障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法に基づき、市が策定する計画です。

夕張市では、それぞれの計画を一体的な計画として策定することとし、夕張市障害者自立支援協議会等での検討を重ね、今般、計画の素案を作成しました。

つきましては、広く市民の皆様から、この素案に対するご意見を次のとおり募集いたします。

1 意見募集対象

第3次夕張市障がい者計画・第6期夕張市障がい福祉計画
・第2期夕張市障がい児福祉計画の素案

2 意見募集期間

令和3年1月15日（金）～ 令和3年2月10日（水）（必着）

3 閲覧場所

- (1) 夕張市本町4丁目2番地 夕張市役所 2階 生活福祉課生活福祉係
- (2) 夕張市南清水沢4丁目48番地12 夕張市役所 南支所
- (3) 夕張市のホームページ（ <https://www.city.yubari.lg.jp/> ）

4 意見提出方法

別添の意見提出用紙にご記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持参
 - ・生活福祉課生活福祉係（市役所2階 26番窓口）
 - ・夕張市役所 南支所
- (2) 郵送
 - 〒068-0492
 - 夕張市本町4丁目2番地 夕張市 生活福祉課生活福祉係
- (3) ファックス 0123-52-0638 生活福祉課生活福祉係あて
- (4) 電子メール ybrfuk@city.yubari.lg.jp

5 留意事項

- (1) ご意見を正確に把握するため、電話での受付はいたしません。
- (2) 提出いただいたご意見は、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対する個別の回答はいたしません。提出された意見は、住所・氏名・連絡先を除き、取りまとめの上、市ホームページで公表することがあります。
- (3) 提出にあたっての住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6 問い合わせ先

夕張市 生活福祉課生活福祉係
電話 0123-52-1059（直通）